

議案第65号

養父市消防団 I P 無線機等の取得について

養父市消防団 I P 無線機等を下記のとおり取得しようとする。よって養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議決を求める。

令和6年12月24日提出

養父市長 大 林 賢 一

記

1 取得しようとする物件

- (1) I P 無線機 150台
- (2) 基地局装置 1台
- (3) 画像確認装置 4台

2 設置する場所等

(1) I P 無線機

団長 1 台、八鹿方面隊37台、養父方面隊37台、大屋方面隊34台、関宮方面隊32台、山岳救助隊 2 台、建設課 7 台

(2) 基地局装置

防災安全課 1 台

(3) 画像確認装置

八鹿方面隊 1 台、養父方面隊 1 台、大屋方面隊 1 台、関宮方面隊 1 台

3 取得予定価格

19,682,443円（消費税込み）

4 取得の相手方

大阪府大阪市西区北堀江二丁目 1 番11号 久我ビル北館 8 階

E N W A株式会社

代表取締役 山元 泰浩